番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R5.4.17	市政懇談会	花巻中央	市民生活部		旧新興製作所跡地の進捗状況について	今後の見通しと、市が取得する考えはあるかをお聞きしたい。	 【市民生活部長】新興製作所跡地については、平成28年から敷地内の建物の解体工事が施工されていたが、同年中に工事発注者であるメノアース株式会社と工事請負者である株式会社が同じて事請負契約に関する係争が発生し、以降の解体工事が中断され、コンツリートガラが適正に処理される見込みが低いまま長期間残置された状態となっている。 メノアース株式会社については、令和4年4月28日に、仙台地方裁判所において破産手続の開始が決定され、現在は、裁判所から選任された破産管財人により新興製作所跡地のうちメアース株式会社所有分の土地の管理がされており、これまでに開催された債権者集会においては、破産管財人から引き続き土地の機価処分の可能性を検討していくの説明があったところである。 新興製作所跡地の表置されたコンツートガラについては、保体工事により生じものであることがも、現在は、裁判所から選任された破産管財人により新興製作所跡地の方ちメアース株式会社所有分の土地の管理がされており、これまでに開催された債権者集会においては、破産管財人から引き続き土地の機価処分の可能性を検討していくの説明があったところであり。また。産業廃棄物の規制権限は果にあることから、県に対し、コンツリートガラが廃棄物処理法との産業廃棄物に該当するこれをよりよりとしてそのような判断を行った上で廃棄物処理法に基づく県の権限を行使し、コンクリートガラの処分について関係者への適切な措置をとるよう要望等により求めてきたところである。これに対し場からは、工事中断に当ちり、コンクリートガラの前等等が発生しないよう措置されるなど現時点で周辺の生活環境に影響を与える状況にはないと考えていること。また、当該物については、再を存むとして自ら利用が可能なものかざまれていたことから、破産管財人に対し改めて工事内容及び今後の計画を確認のうえ、処理責任者の確認と作びかとが見き続きまがないくにものが高されていたととのことのでは、大きな、現在限には、対しまが記を引き続きまでしている。以下は、中枢2年では、関係者への確認と作り、とのの対しまでは、日本では関係に関係を多れるのでは、これとことのは、これまでと関格に関係を多れるのでは必要と対しませていたのより、一たとては、これまでと関係に関係を多まするとについて、集からは、対したがよりでは、全体を受診するとはでいたが、これに対し、メソアース株式会社破産管財人により場が対しませていた。への1年は、日本では関係であるとが発生であるとのであるとが表していた。との1年は、コンドで最近の生活を表したが必要にならが関係を考さると放射により、メリス・スリス・スリス・スリス・スリス・スリス・スリス・スリス・スリス・スリス・
2	R5.4.17	市政懇談会	花巻中央	市民生活部総合政策部		新興製作所跡地の整備について	市には調査等を進めていただいており、 ありがたく思っているが、なかなか進まない なと思っている。 全てを綺麗にするというのはお金もかかっ てしまうと思うが、部分的にでも対応できな いものかと思う。 例えば、道路を通すなど、市民生活がうま くいくような方法も検討していただきたい。	コンクリートガラを撤去しないことには、その土地の活用についても考えられない。 県は、コンクリートガラをリサイクルして使う可能性があるため、廃棄物ではないという話をしているが、メノアースは破産しており、そのような力はない状況である。 また、仙台の弁護士が破産管財人となっているが、その方についても、コンクリートガラの処理にかかる費用を負担できるほどのお金は持っていない。このような状況において、県が話をしているように、破産管財人が処理をするというのはあり得ないことである。 理屈では、解体業者が責任を持たなくてはいけないということもあるが、株式会社光の業績も悪くなってきている。以前は、震災復興の関係でお金を持っていたため、早くに処理させれば良かったのだが、県は最終的に代執行を求められることを恐れて、処理をさせなかった。 この土地について、花巻市がコンクリートガラを処理した場合、その後に売却されてしまうとがのように使われてしまうか分からない。市としては、どのように使われるのかが決まり、その上で、市にとっても、市民にとってもメリットがあるということでなければ、お金を出して処理する訳にはいかない。提案のあった道路を造ること については、優先順位は低く、市の試算で約1億4,300万円をかけてコンクリートガラを創御にした上で、道路を整備することはできない。 ある文書には、稗貫氏や安倍頼時の本拠地であったという説も書かれており、歴史的に由緒ある土地である上部平坦地を後世に残すためには、最低限どのくらいの費用をかければいいのかを調査するために、今回予算を取ったところである。市としては、上部平坦地を少し綺麗にして、丘だけを残すということができるか検討しまうと考えている。 上部平坦地について、市が取得しない場合には、開発業者によって丘を削り取られる可能性がある。かつては、メノアースがそのようなことを考えているという話もあり、市で取得すさぎではないかという意見が出たこともある。現在、債権者会議にも開発業者が出てきているが、その業者は自分たちで開発して使うという目的ではなく、売却することを目的としている業者であることから、売れない土地については購入することいるが、その業者は自分たたで開発して使うという得わではない。 今後、この開発業者が購入する可能性が振入する可能性があると考え、このエといては手放しておらず、花巻市に売れた際には債権者に少したりができるを払おうと考えている。 高の開発業者が購入する可能性があると考え、この土地については再次しておらず、花巻市に売れた際には債権者に少したができをを払おうと考えている。 ありたりにより、の負担には他の対したが表えられるが、これについては国から補助金が出るような事業ではないため、市独自のお金で行う必要がある。例えば、駅の橋上化については40億円近く掛かる事業であっても、補助金や合併特例債を活用することにより、市の負担にだっ搾むという計算になっている。それと比べて、新興製作の節以外を寄むということが考えられるが、これに対しては40億円近く掛かる事業であっても、補助金や合併特例債を活用するとしたり、そのもには、生地のの担心で、発表してものでは、大きではないない。まれた際には債権者に少したらい。 ありためによりないないないないないないないないないないないないないないないないないないない

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
3	R5.4.17	市政懇談会	花巻中央	総合政策部	秘書政策課	新興製作所跡地に係る調査について	新興製作所跡地について、市では施設整備などを近々に進めることはできないという話であった。一方で、擁壁等の調査を4月に発注したとの話もあったが、今すぐに整備等ができないという状況であるのに、今調査を進める必要があるのか。	先ほどお話ししたのは、14億円掛けて取得し、整備するのは無理ということである。 その上で、上部平坦地だけを残すために、最低限いくらかければ購入できるかということを調査し、その金額によっては上部平坦地だけを購入することについて、 市民や議会に提案する可能性はあると考えているということである。 丘の部分については、花巻市が購入することによって、今すぐ活用することができなかったとしても、歴史的に由緒ある土地とされるところを壊される可能性はなく なる。 そういう観点から、仮に3億、4億掛かったとしても市民が取得を認めるのであれば取得をしようということだが、取得した後に予想以上の費用が掛かることになると 大変なので、検討する前に専門家に調査を委託するものである。
4	R5.4.17	市政懇談会	花卷中央	生涯学習部健康福祉部	新花巻図室館像で	新花巻図書館建設及びJR 花巻駅の橋上化の進捗状 況について	新花巻図書館建設及びJR花巻駅の橋上化についての進捗状況をお聞きしたい。 また、橋上化については、何が妨げとなっているのかお聞きしたい。	令和3年4月より新花巻図書館整備について、新花巻図書館整備基本計画試案検討会議を設置し、新花巻図書館のサービスや機能、新花巻図書館の建設場所

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	想談会での回答(現状・取り組み状況等)
5	R5.4.17	市政懇談会	花巻中央	建設部	都市機能整備	新花巻図書館建設及びJR 花巻駅の橋上化の進捗状 況について	新花巻図書館建設及びJR花巻駅の橋上 化についての進捗状況をお聞きしたい。 また、橋上化については、何が妨げとなっ ているのかお聞きしたい。	JR花巻駅橋上化・東西自由通路整備検討については、市民説明会を、昨年の9月から10月にかけて、市内15か所において計19回実施し、延べ267名に参加いただいた。説明会に合わせ実施したアンケート調査では、「事業実施に賛成」、「半橋上駅ではなく橋上駅による整備がよい」、追加の「コスト縮減は不要」との声が多数を占める結果であった。 諸団体への説明についても、昨年の7月末から10月中旬にかけて10団体、計103名を対象に実施しており、整備に前向きな意見を多くいただいたところである。 また、市民説明会や諸団体への説明に加え、駅を多く利用する市内高等学校4校の生徒へも整備概要についての説明、意見交換を行なっており、それに合わせ実施したアンケート調査では、「事業実施したほうが良い」、「半橋上駅ではなく橋上駅による整備を望む」との声が多数を占める結果となったところである。 また、市民説明会、諸団体への説明、高校生への説明の結果については、昨年11月に議員説明会を実施したがまりとの方が多数を占める結果となったところである。 また、市民説明会、諸団体への説明、高校生への説明を実施した際には、整備に前向きな意見を多くいただくともに、新しい駅舎・自由通路のデザインに関する 質問や意見が多く寄せられたところであり、更に、JR東日本からは、自由通路や椅上駅のデザインについては、基本設計を開始する前に市がデザインコンセブトを示せば考慮できるとの話をいただいていることから、追加調査で検討されてきた構造を前提とした上で、「花巻らしい」デザインコンセブトを市民の意見を伺いながら作るため、デザインコンセブトを計りである。 また、市民記明会、諸田体の記録といただいていることから、追加調査で検討されてきた構造を前提とした上で、「花巻らしい」デザインコンセブトを市民の意見を伺いながら作るため、デザインコンセブトを市民の意見を伺いながら作るため、デザインコンセブトについては、先月の3月28日に、学識経験者や産業界、公共交通事業者、芸術団体などの関係団体から推薦された委員で構成する有識者会議において、専門的な知見からご意見を伺ったところである。 ワークショップで表がしたデザインコンセブトについては、先月の3月28日に、学識経験者や産業界、公共交通事業者、芸術団体などの関係団体から推薦された委員で構成する有識者会議において、専門的な知見からご意見を伺ったところであり、有識者会議において、より知らな知らないますといったが、大きないまま4月15日号に一部掲載しているほか、市ホームページにも掲載している。 先の3月議会においては、令和5年度の当初予算案で基本設計の予算を承認いただいた。JR東日本では、基本設計の際に、駅舎や自由通路のデザインコンセフトを材料に検討することになり、現時点では11月頃に3案程度のデザイン案を提示される予定である。このデザインコンセフトを材料に検討することになり、現時点では11月頃に3案程度のデザイン案を提示される予定である。このデザインコンセフトを材料に検討することになり、現時点では11月頃に3案程度のでサインないるでは、また関いは11月頃に3条程度のでサインについては、広報はなままります。
6	R5.4.17	市政懇談会	花巻中央	生涯学習部	新花巻図書館	新花巻図書館建設に係る説明会について	図書館の建設場所について、個人的には 駅前がいいと思っている。病院跡地に建設 すると道路や幸橋の整備などを考えなくて はいけなくなる。 これまでに開催した説明会では駅前の建 設に反対する人の意見が強く 賛成する人 はなかなか意見を言えない状況であったよ うに思う。 市である程度方針を決めてから説明して いくと違う反応になるのではないか。	駅前がいいという意見を言っていただく方もあれば、そうでないという意見の方もあり、色々な意見をいただいているところである。 市としては、JRにお願いして条件を出していただいた上で、また市民の皆様に説明をしていかなければいけないと考えている。 様々な意見があるので、時間がかかるかもしれないが、丁寧に説明した上で進めていきたいと考えているので、ご理解をいただきたい。
7	R5.4.17	市政懇談会	花巻中央	健康福祉部	健康づくり課	総合花巻病院跡地の取得 について	総合花巻病院跡地の工作物が残っている 部分について、分筆して取得するという話 であったが、病院の所有として残る土地も あるということなのか。 全筆購入するのであれば、分筆は必要な いのではないか。	花巻市としては、工作物が残った状態で購入すると、工作物についても市が最終的に責任を負わなければいけないこととなるため、工作物をしっかり綺麗にしていただいた上でないと購入することはできない。 解体まで3年という約束をしてから1年ほどが経過したため、残り2年ほどで処理が終わると思われるが、しっかりと整地していただいて購入しようということである。 所としては、総合花巻病院が病院としてしっかり運営していただくことも大切であるため、できることはやっていきたいと考えており、工作物の解体に関して総合花巻病院から時間の猶予が欲しいという要望にお応えしたものである。 そうした状況の中で、総合花巻病院の資金繰りを楽にするためにも、現状で整地していただいた部分については出来るだけ早く購入したいと思っており、整地の完 てした部分のみを購入するために分筆を進めていただいているものである。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨(タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
8	R5.4.17	市政懇談会	花巻中央	地域振興部	防災危機管理	Eミサイル発射に伴う自主防 災組織等の対応について	先日、北朝鮮からミサイルが発射されたというニュースがあったが、自主防災という面で、コミュニティ等でどのようなことを考えていかなければいけないか伺いたい。	【地域振興部長】 災害等発生時に備えて、地域の中でどのような避難をするかなどについて地域の中で話し合う場を設けたり、横の繋がりを持つということが大事だと思う。 地域の中で避難をすることが困難な方々も多くいると思われ、また、時間帯によって家にいる人が違うということも考えられることから、自主防災組織やそれに関わる方々とは色々と話をしながら、どのように対応するかということを考えていかなければいけないと思っている。 市民の安全を守るために大事な業務と思っているので、しっかりと考えていきたい。 【市長】 ミサイルのことに関していえば、発射されてから落下するまでの時間が短く、対応が間に合わないことから、落下する前に自主防災組織にやっていただくことはない。 週れる場所が決まっていればそこに逃げるように誘導するということはあるかもしれないが、そうした場所も決まっていない状況である。花巻駅の地下通路を避難 場所に指定したらどうかという意見を言った方もいたが、そこが安全であるという保障もなく、そこに避難するよう指示することはできない。 落下した後に負傷した方々を助けるために何かお願いする可能性はあるが、そうしたことについて花巻市の国民保護計画では具体的に定めていない。 国では国民保護計画を策定しているが、全く実効性のない計画となっており、こうした現状においてできることは、各々が伏せて自分の身を守ったり、緊急時の対応について学校で子供たちに教育するということしかないと思う。
9	R5.4.17	市政懇談会	花巻中央	建設部	道路課	幸橋の拡張について	しれないが、出勤時間、特に冬場は危ない と感じている。	幸橋については、地域の方々に説明会を開いており、変えようとしているところである。 元々は万代橋の方から大きな道を作るということで考えていたが、実際に実行した場合にどうなるかということを建設部で検討したところ、費用が掛かるほかにも、 坂があったり、北側に住む人への対応などの問題もあり直ちにはできないという結論となった。 今、市では幸橋の北側に2.5mの歩道橋を作ろうと考えている。コンビニエンスストアから幸橋までは歩道を1.5mほど作り、そこから東側には市道の斜面がある ので、そここ2.5mの歩道を整備しようとしており、今年から始まる予定である。また。6月で含に土地を分けてもらい、歩道を広げるということも計画している。セブ ンイレブンに行く方は大分整備が進んでいるが、真ん中のあたりは所有者が売却しない意向であるために、すぐには整備できない状況である。 コンビニエンスストアから幸橋までについても、市としては2.5mの歩道を整備したいと考えていたが、所有者の方が用地を売っていただけないということで1.5m の整備をすることとなった。 幸橋の危険性については、歩道を整備するということで計画しており、確実に実行する。
10	R5.4.20	市政懇談会	成島	地域振興部	地域づくり課	コミュニティ会議のこれまで の成果と検証について	か。また、今後のコミュニティ会議について、	現在、市内27のコミュニティ会議があり、結成した当時に策定した地区ビジョンの実現に向け、地域住民からの要望などを受けて、地域性を考慮しつつ、様々な事業を展開しており、その成果は着実に表れていると思っている。 そうした中、成果と検証については、平成30年度と今和元年度に当時の岩手大学の広田純一教授を座長、役重眞喜子花巻市コミュニティアドバイザーを副座長とし、反長やNPO、福祉、防災、コミュニティ会議、子育て支援組織の方々を構成員とする「地域自治に関する懇談会」を開催し、コミュニティ会議を含めた地域づくりの現状や課題について意見をいただいている。主な意見として、コミュニティ会議は、「地域の要望を素早く解決できる」「行政に要望しても採択されないハード事業を実施できる」「地域の諸団体と連携している」ことが評価されている一方、「担い手の不足」「役員の負担感の増大」「事業や参加者の固定化」「女性や若者の参加者教が少ないこと」「類似の活動団体」があることなどが課題として生学げられている。この課題については、昨年も市とコミュニティ会議との協議の場で、担い手不足や役員関連については、昨年も市とコミュニティ会議との協議の場で、担い手不足や役員関連については、昨年も市とコミュニティ会議との協議の場で、担い手不足や役員関連については、行政と地域の間に立って取り組み方法などを調整する中間支援組織等の支援なども取り入れながら、解決していきたい。思われる課題については、行政と地域の間に立って取り組み方法などを調整する中間支援組織等の支援なども取り入れながら、解決していきたい。
11	R5.4.20	市政懇談会	成島	地域振興部	地域づくり課	地域づくり交付金の算定基準の見直しについて	会議で地域づくり交付金を利用していると 伺っているが、最近は東和棚田のんびりR UNというグリーンツーリズム関連の事業な ど、複数のコミュニティ会議が終むイベント も開催されており、そのような事業に活用で きる特別枠を設ける考えはないか。さらに、 ユニークな事業を発案した場合も同様に特 別枠として、現行の算定基準にプラスして	地域づくり交付金については、毎年度、当初予算として2億円を27のコミュニティ会議に分けて交付しており、そのうち50%にあたる1億円は27のコミュニティ会議に 均等に370万円ほど配分されている。また、35%の7干万円は各コミュニティ会議地区内の世帯数で、残り15%の3干万円は地区の課税地目の面積によって、それ ぞれ案分した金額の合計額を配分している。 配分基準について、平成21年度までは均等割と世帯割をそれぞれ45%、面積割を10%としていましたが、平成22年度分からは均等割を50%、世帯割を35%、面積 割を15%として、現在まで配分基準を変えずに運用している。 他地域においても複数のコミュニティ会議が一緒に活動している事例はあり、石鳥谷では6地区のコミュニティ会議が共同で町人会への派遣事業を行っている。順 着に伝統芸能等を披露しているが、1つのコミュニティ会議が負担するとなると大変だということで共同で事業実施しているものである。また、八幡まちづくり協議会と 新堀地区コミュニティ会議では、それぞれの地域づくり交付金を活用しながら、石鳥谷大橋の道路にある花垣整備を一緒になって行っている事例がある。 ユニークな事業に対する特別枠というご意見をいただいたが、採択する場合にユニーク性や、その特別枠に適しているのかを客観的に審査・確認することが必要と なることから、判断が難しいところもあるのではないかと思っている。 今後、地域づくり交付金の算定基準を見直す場合については、具体的なご提案があれば検討することとなると思うが、それぞれのコミュニティ会議で交付金事業を 決定して行っているものであることから、コミュニティ会議の理解が得られないまま、市が一方的に見直しすることはできないと考えている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
12	R5.4.20	市政懇談会	成島	地域振興部	地域づくり課	コミュニティ会議の区域の変更について	る考えはあるか。 東和地域は当時の小学校学区6地区と設定し、現在まで来ている。 例えば、コミュニティ会議間での話合いで	その経緯は、まちづくりの考え方や課題等に違いがあるとの意見や要望が地域からあり、花巻中央地区コミュニティ会議の総会を経て、市に届け出をして、花西地区まちづくり協議会が設立されたものである。 東和町は旧小学校単位で6つのコミュニティ会議に分かれているというお話があったが、いずれ区域については地域の自主的なまちづくりを推進するための基本と
13	R5.4.20	市政懇談会	成島	地域振興部	地域づくり課	中間支援組織について	コミュニティ会議の支援組織として、中間 支援組織による支援をしていくとの説明が あったが、このことについて、新しくNPO組 機を作ったり、富士大学にそういった機能を お願いするなど、具体的な動きはあるの か。	現在、花巻市内に中間支援組織という形でNPO法人がある。中間支援組織は、地域で話し合ってもなかなか解決できないことや、行政から要請があってもなかなか検討が進まないという場合に、コミュニティ会議と一緒に話をしながら、行政と地域の中間に立って色々とまとめていただく団体である。地域づくりサポート事業では、市で支援組織に委託料を支払い、地域の課題について様々検討していただいでいる。例えばある地域では、「女性団体が解散して困っている。どのようにして女性を中心にした活動をすればいいのかということを考えたいが、自分たちの地域だけでは解決が難しい」ということで、中間支援組織の方々がその地域に入り、どうすればいいかを検討する支援をしていただいた経緯がある。地域の課題解決に向けては、地域づくりサポート事業等を導入して、中間支援組織の支援を受けながら話し合っていくということもあり得ると思うので、そうした方々を活用できるということをお知らせしたものである。
14	R5.4.20	市政懇談会	成島	地域振興部	地域づくり課	補助制度の補助率について	交付し、様々な事業を行っている。 この補助は、事業費の2分の1を補助する ものとして行っているが、各自治会では残り	令和4年度においても、9の自治公民館や町内会の会館等に対して、様々な施設の整備や水廻りの整備、水洗トイレにすることなどについて、補助金を交付している。補助率については、3分の1を基本とし、公共下水道の給排水設備の設置等の費用であれば2分の1としている。
15	R5.4.20	市政懇談会	成島	地域振興部	地域づくり課	地域づくり交付金の返納制 度と実績について	この3年間はコロナの影響で、どこのコミュニティ会議も事業実施に苦労しているのではないかなと思う。 成島地区コミュニティ会議でも工夫しながら企画し、いろいろと対策を考えながら事業を推進しているところである。 事業ができずに予算が余った場合、返納することも可能とのことだが、実際に返納しているコミュニティ会議はあるか。また、その数はどれぐらいなのか何いたい。 さらに返納した場合、どのような形で地元へ還元されるのか教えていただきたい。	地域づくり交付金の返納制度については、平成28年度から始まったものであるが、令和4年度に返納を予定しているコミュニティ会議は10団体ほどだったと認識している。金額については100万円以上の返納をするところもあれば、15万円ほどというところもあり、返納理由については、文化祭や視察研修ができなかったなどがあった。コミュニティによっては、ソフト事業ができなかったことで、浮いた事業費を活用して別の事業を実施することとしたところもある。実際返納した場合に、年度内にできなかった事業を次年度に実施したいという申請が上がれば、その分について追加交付をしているところである。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
16	R5.4.20	市政懇談会	成島	商東所	商工域振興課	東和市街地の空洞化の進	街部の飲食店等が利用客の大幅な減少によって、関散とした状況や、閉店のような状況が見受けられることから、徐々にでも元の賑わいを取り戻すために、何らの支援策を講じられないものか。	新型コロナの感染者数は減少傾向ではあるが、コロナ前までに客足が回復しているとは言い難い状況であることは認識しており、令和5年度当初予算においては、飲食店などの売り上げを喚起するため、PayPayキャンペーンを実施する予定であるとともに、花巻商工会議所が発行している「はなまき小判」の販売枚数の拡充に支援を行うところである。 「はなまき小判」について、商工会議所では8%のプレミアムを付けて9万枚を販売するという計画であったが、そこに市で上乗せをして10%のプレミアムに引き上げ、11万枚販売することとして予算措置をしている。 これらの支援策を活用して積極的に地域の飲食店を利活用していただきたいと期待している。 また、商店街の活性化イベントにかかる経費の補助については、コロナ前と同様に予算措置しているほか、感染対策に要する経費についても補助対象としているので地域でご活用願いたい。 5月8日から、新型コロナ感染症については、感染症法において季節性インフルエンザなどと同等の「5類」に位置づけられることになっている。 地域の皆さまにおいては、引き続き基本的な感染対策である「その場に応じたマスクの着用」、「手洗い・換気」、「3密の回避」などの励行をお願いするとともに、県の「いわて飲食店安心認証」を取得している地域の飲食店をご活用願いたい。(※) 令和3年度、4年度において、「いわて飲食店安心認証」を取得した飲食店に対して、市から10万円の奨励金を出しており、市全体では300件ほどの申請があった。
17	R5.4.20	市政懇談会	成島	東和総合支	地域振興課		運営していた「はつらつ長寿館」は、コロナの影響で休館状態だが、たくさん利用者がいた。多少の運動や、トイレの利用ができ、さらに駅近くということもあり、利便性がよかったと思う。 高齢の方からは、駅付近に広く、きれいなトイレがないとの切実な声があった。 高齢者、特に免許がない方が土沢の商店街や駅周辺で用を足す場合に、「憩いの場」のような公共施設があればいいと思うし、公共の「きれいなトイレ」の設置があればいいと思うし、公共の「きれいなトイレ」の設置があればいいのではないか。	の中で、指定管理を依頼している花巻農業協同組合とはつらつ長寿館を再開することで協議を進めている。5月8日に再開できるかということはこの場ではお話しできないが、近い内に再開し、以前のように利用いただけるよう準備を進めているところである。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
18	R5.4.20	市政懇談会	成島	消防本部	総務課	消防後援会の協力組織で ある「婦人消防協力隊」の 今後について		 【消防長】 東和地域では消防後援会の協力組織として原則全戸が加入し、婦人消防協力隊として活動していただいている。現状はご意見のとおり高齢化や社会環境、さらには、就業構造や住民意識の変化に伴い、若い人が婦人消防協力隊に加入しないことが一因となり、役職が短期で回ってくるなど隊員の負担が増していると伺っている。婦人消防協力隊には地域の防火点検や各隊での救急講習など、女性の視点から火災予防や防災について協力いただいている。また、消防後援会の協力組織であることから有事の際には消防後援会の指示のもと、消防団を後方支援しており女性の力は大切であると伺っている。これまで継続してきた婦人消防協力隊であるが、地域において検討し、実情に応じた活動とすることが必要であると認識している。消防団は消防組織法上の法的根拠がある団体であるが、消防婦人消防協力隊は法的根拠がないボランティア組織であり、市としても事務局は行っているが、活動自体は地元の協力隊が主体となって行っている。これまで火災時の炊き出しや後方支援で活動していただいており、現在そうしたケースが少なくなっているが、活動目体は地元の協力隊が主体となって行っている。これまで火災時の炊き出しや後方支援で活動していただいており、現在そうしたケースが少なくなっているが、活動目体は地元の協力隊が全体としても場合に地域の防災力の低下に繋がるおそれがあることから、地域で婦人消防協力隊のあり方や地域に合った活動の継続を検討していただきたい。先日、県の婦人消防協力連絡協議会の会議が開かれた。県内約50ほどの消防協力隊があるが、協議の中でも、活動のあり方を見直して、活動していただきたい。先日、県の婦人消防協力連絡協議会の会議が開かれた。県内約50ほどの消防協力隊があるが、協議の中でも、活動のあり方を見直して、活動しやすいようにしてが望ましいと考えている。 【市長】婦人消防協力隊のなり手が少ないとい問題であると思う。昔と違って、今はコンビニ等で食料は簡単に手に入れられるために、炊き出しがないと消防団の方々が困るという状況からは変わってきていると思う。さらに、婦人消防協力隊のなり手が少ないということであれば、今までと同様の人数を確保することは難しいとも思う。消防本部の立場としては今後も存続してもらえれば大変助かることだとは思うが、地域での話し合いの結果、どうしても存続できないということになれば、廃止もやむを得ないということだと思う。
19	R5.4.20	市政懇談会	成島	東和総合支所健康福祉部	地域振興課健康づくり課	高齢者創作館の今後の対応について	ある。 今後何かに使用しようとしているのか、または解体するのか、解体するならいつ頃解体するのかお聞きしたい。 高齢者創作館の付近で、以前タイヤがあったようである。そういった点も考え、見回りをするとか、対応を検討していただきたい。	 【東和総合支所長】 高齢者創作館について、以前はこの成島振興センターも高齢者創作館に置いていた時期があったが、現在は利用する用途はなく、廃止をした施設となっている。 現状においては、ご指摘のとおり使用していない施設であるため、方針としては、地元で使用することもないと同っていたことから、解体するという予定にしているが、解体に当たってはかなりの金額が掛かることになる。 東和地域に限さず、花巻市内には解体をしなければならない市所有の建物がたくさんある。 東和地域であれば、高齢者創作館のほか、田瀬湖の近辺にあるいわゆる観光施設として使っていた建物も合わず年度までがけて解体する予定としている。また、旧上沢小学校の旧校舎と体育館もあり、解体の順番や時期について計画的にやっていかなければならないが、現時点ではそういった順番を決めていないことから、高齢者創作館についても、現時点で解体をする時期は定まっていない状況である。 また、高齢者創作館の建物近くに不法投棄されていることについて、地域の皆様にご迷惑をおかけしておりお詫びを申し上げる。 東和総合支所としても職員が多くなく、頻繁に見回りすることができるかということについては内部で検討が必要である。市で対応が難しい部分については、地域の皆様にご協力をお願いする部分も出てくるかと思うが、一旦持ち帰り対応について相談させていただきたい。 去年や一昨年には周辺が雑然とした状況であったが、その時別は昆沙門ドームの張替え工事を行っており、一時的に高齢者創作館に寄せていたことから、その周りが雑然としていたということもあるかと思う。片づけは完了していると認識しているが、その後の確認が疎かになっていたこともあるので、現況を確認させていただきたい。 これの予算では、田瀬湖の周りの観光施設で使ってない部分を解体するための設計を含めた予算を計上している。 また、平成21年度の市政懇談会で質問のあった昔の田瀬小学校の昭和20年に建てた講堂については、未だに建物が残っているが、これについては現在利用されている介護施設のすぐそばであり、危険であることから早急に解体しなくてはいけないと東和総合支所と話をしているところである。 土沢小学校の古い校舎は市で改修して真鉄五郎記念館の倉庫として使用しているところもあるが、解体する必要があるもわある。 そのほかに対しないというで表は、東和時間があったとあるであり、病院節地には実施みのの作はでは多りにはいかならにの質用が掛かるのとから、その対応にどのくいの質用が掛かのでみはければいけない。 花巻厚生病院の跡地は、建物解体に4億円、土壌改良に10億円の計14億円かかった。総合花巻病院については、建物解体だけでも相当な費用が掛かっており、・花巻厚生病院の跡地は、建物解体に14億円の前とは方式をは近れである。 ま物解体にはそれてもの、30億円分の解体にはそれているの、40億円の計14億円かかった。総合花を病院についても、建物解体にはもいでは、40億円の音が表が残っている状況である。 本巻病院については、全物解体にはもである。 ま物解体にはもであるが成れているといないでは、40億円の、4

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
20	R5.4.20	市政懇談会		健康福祉部支所	地域福祉課健康の下民サービス課	保健師の巡回について	民生委員として、ホームヘルパーや包括 支援センターも関わっている一人暮らしの 男性宅を訪問した際に、相談のほかに自身 の体調のことも話されるが、自分は医学的 な知識は無いため、聞き流す程度の対応と なってしまっている。 20年程前は、市職員の保健師が一緒に 訪問などを行っていた時期があった。 地域に対して、保健師が巡回してもらえな いものか。	ホームヘルパーが入っているのであれば、おそらく介護サービスを受けられていると思うので、基本的にはケアマネージャーがついていると思う。 今伺った内容についてもケアマネージャーと相談できるほか、包括支援センターが入っているのであれば、包括支援センターには看護師もいる。必要であれば健康 づくり窓口に情報をつなぐなど、何かしら対応することはできると思うので、まずは市民サービス課にご相談いただければと思います。
21	R5.4.20	市政懇談会	成島	建設部	都市政策課	土沢から宮沢賢治記念館 行のバス利用補助金について	と、補助が出るという話を聞くが、どのくらいの利用者がいるのか。 バスを修りて賢治記念館まで歩くには相 当大変であり、徒歩では行く気にならない。	資料を用意していないのではっきりしたことは申し上げられないが、そもそもバス利用者が少ないので、優遇措置を使って賢治記念館に行っている方は少ないだろうと思う。 バスの利用者を増やすために、方策を打てば必ず利用者が増えるということではない。岩手県交通でも、これまでの経験からバス利用に対して補助を行っても利用者は増えないだろうと言っており、土沢線を利用するために様々な補助をしても、増えない可能性は高い。 バス路線について、盛岡から南は岩手県交通が運営しているが、花巻市ではいろいろな補助を行っている。赤字路線について赤字を全部補てんするなどして、何とかバス路線について、庭岡から南は岩手県交通が運営しているが、花巻市ではいるいろな補助を行っている。赤字路線について赤字を全部補てんするなどして、何とかバス路線の維持をしようとしているが、どんどん路線が減らされている状況である。会社自体が清れないように支援する制度を作らなければバス会社がなくなるという話をしている。こうした状況について、果も理解してはいるものの、なかなか動きがない。 その理由の一つとして、花巻市は支援をする気があるが、他の市町村は財源的に難しいところが多く、まとまってバス会社を潰さないように支援するということができない状況となっている。 そうした状況の中で、岩手県交通はバス路線を減らしたいと考えていることから、土沢線の存続についても非常に危機意識を持っている。 バス路線に対しての補助を多少出したぐらいでは、どうにもならない状況である。例えば、利用者に対して半額にするとしたとしても、岩手県交通が黒字になるほどに利用者が増えるというのは考えられない。 新渡戸記念館や宮沢賢治記念館の最寄りのバス停で降車した場合に配布している「土沢線バス利用者証(施設優待券)」は、だいぶ前に始めたものであり、それによって利用者が大幅に増えるというは考えにくいが、できることは少しでもやろうということで始めたものである。ほかに効果があるような支援があるかというと、バス代を半分にしたとしても利用者は増えないという状況であるということで今悩んでいるところである。
22	R5.4.20	市政懇談会	成島	消防本部	総務課	婦人消防協力隊について	自分の地区では消防団が合併したため、 消防団の今後について話し合う会議を予定しており、その際には婦人消防協力隊的場合と思う。 婦人消防協力隊について、消防本部としては存続してほしいとは思うが、最終的に は地域に任せもらえるということでいいか。	消防団もなり手が少なく、勧誘も難しいという状況であるが、地域を守るためには、合併してでも存続させなければならないという考えで統合を進めております。 婦人消防協力隊については、特に統合しなければならないというのはない。今までやってきたものも少なくするなど、活動内容の見直しをして、何かあったときに協 力できる体制は必要かと思うが、無理をしてやらなければいけないことではないので、地域での話合いの中で決定していただきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
23	R5.4.20	市政懇談会	成島	農林部	農村林務課	農作物の鹿対策について	んな場所で田んぼを頼まれてやっており、 全部電気柵を設置するのは大変である。設 置をしたとしても朝は巡回しないといけない。切れていたり、ショートしていると効果 がなくなる。 市には一緒にどうしたらいいかを考えて ほしい。	8,000円ではとてもやっていけないという実態があったが、市が上乗せをして合計の補助金額を14,000円に増額することで、駆除しても良いという方が増えてきている。
24	R5.4.20	市政懇談会	成島	農林部	農村林務課	農作物の鹿対策について	鹿の駆除について、地域の農業団体が山狩りしたときに補助していただくことを検討していただけないか。 農と猟友会に任せているだけでは、増えているばかりである。	

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
25	R5.4.24	市政懇談会	花西	建設部地域振興部	建築住宅課定住推進課	空き家問題について	うな対策を講じているか伺いたい。 また、花西地区にも空き家があるが、所 有者の情報などを地元と共有できるものか 伺いたい。	【建設部長】 増加する空き家と管理の問題については全国的な問題となっており、市では空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、平成28年に花巻市空家等対策計画を策定、市内の空き家は今和5年3月31日現在で1,035件確認している。花巻地域では653件の空き家があることを確認しており、そのうち花西地区は43件となっている。花巻地図の44件という数値については、5年前の件数と比較すると3件減少となっている。花巻地空等があることを確認しており、そのうち花西地区は43件となっている。花巻地空等が業計画にあった取り組みとしては、5年前の件数と比較すると3件減少となっている。花巻地空等が発計画にあった取り組みとしては、5年前の件数と比較すると3件減少となっている。花巻地空等が発計画にあった取り組みとしては、5年前の件数と比較すると3件減少となっている。だめで表では、職員が現地を確認し、所有者高く前法に関する子ラシを同封しているほか、市ホームページや広報でも周知を行っている。また、空き家敷地内から隣地やり道路などに草木が越境しているなど、通報をしたたい場合は、職員が現地を確認し、所有者高く前後に関連を受すするを受があることを認識していただくため、固定資産税の通知の際に所有者の背形に関する子ラシを同封しているほか、市ホームページや広報でも周知を行っている。また、空き家教師ない人への登録や、事刈等の管理業を移行っているシルバー人材センターのチラシを同封して所有者等が自ら対応していただく方法を周知している。さらは、司法書士会、実生会等の専門団体と連携して、全家教師会会として開催することにしている。空き家の解析といる。また、毎年4月には2日間、空室家の無料目後を会替による地ではまな性の相談があったが、実際の申請は10件でものた。また、今和3年氏のらは、市地自の支援として、空家等の場所に生やに対などを対することとも、10月11日の2日の目目の2日の目間は2月間日の2日間は2月間で39件の音が発明することで各所の答性を出ていたがたのきからは、市内を始めなど、管理が不容の表で表で表で表が表がまることを作りとかっている。この制度は、市内全域が対象で、解析の単位を持つとから、10周で資産が保護がよるようで表で表が対しまた。1月1日の3月日といる。この制度は、市内全域が対象で、解析の単位を持つといる。このような制度を活用することで指の活性や外の推進に関する特別措置は高速ができるとから表に対したが表であるととが関やしている。とか制度は10万円のよりとした管理をしていただは方は第令に対しためによるとしてのよるとと対している。この制度は、市内全なが対象をとしていただよがと関すると対しているとしたまで、特定では、10周では、10万円のよりには、10万円の通知をとがしたいがでは、10万円のよりには、10万円のよりには、10万円のよりには、10万円のよりには、10万円のよりには、10万円のよりには、10万円のよりには、10万円のよりには、10万円のよりには、10万円のよりには、10万円の最終ととしたけ、10万円のよりには、10
26	R5.4.24	市政懇談会	花西	建設部	建築住宅課	空き家に関するトラブルについて	自宅の裏に空き家があり、毎年のように 落ち葉が自宅の方に降ってくる。 また、今年の3月には空き家の後ろで漏 水があり、地表から水が出てくる程に溢れ ていることもあった。 さらに、トタン屋根の空き家ではトタンが錆 びており、強風等で錆が飛んでくると自分 の家屋にも影響があると思っている。 先ほどの説明では建築住宅課に連絡す れば対応いただけるとかがが、ご 近所トラブルにならないための対応につい て、具体的に教えていただきたい。	管理状態の悪い空き家の通報があった場合、建築住宅課で現地確認を行い、写真を撮り、所有者を調べた上で手紙を送っている。また、強風により外ン屋根が剥がれそうなど、緊急の対応が必要な場合には、生命の安全を守るということで消防に依頼をし、応急処置をしていただいており、その後に所有者に早急な対応をお願いしたい旨の文書を送付している。 満木に関して、道路の中で漏水している場合には岩手中部水道企業団で漏水処理することになるが、宅内で漏水が発生した場合でも、素人が対応するのは難しいため、まずは水道企業団に連絡していただきたい。 空き家で漏水が見つかった場合でも、まずは水道企業団にご連絡いただき、その上で建築住宅課でも現地確認の上、所有者に連絡するという対応になると思う。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨(タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
27	R5.4.24	市政懇談会	花西	建設部	建築住宅課	空き家に関するトラブルに ついて	今回の漏水は自宅の軒下まで水が入って くる程のものであったが、例えばそうしたこ とが原因で家屋に損傷等があった際にはど のように対応すればよいのか。	お隣同士のトラブルということで、民事の問題となることから、裁判で訴える等の対応になるかと思われる。
28	R5.4.24	市政懇談会	花西	建設部	道路課	自転車専用通行帯について	た自転車専用通行帯が設置されているが、 この専用通行帯が設置されることとなった 経緯や目的、効果について伺いたい。 また、専用通行帯が設置されたことにより、その道路を通行する際に制限されること があるのか伺いたい。(加えて、制限がある 場合、利用者が多いと見込まれる花巻南校 生や地元往民に学校等を通じて周知すべ	ために募集した「自転車通行環境整備モデル地区」に選ばれた際に整備したものであり、当時、東北では11か所、県内では花巻市と盛岡市が選ばれた。 この路線の歩道は、自転車も通行できる自転車歩行者道だが、歩道を走行する自転車が多く、自転車と歩行者が錯綜していたり、自転車が並走している状況が多 く見られたことから、歩行者と自転車の分離を目的に車道路肩に自転車レーンを整備したものである。 自転車レーンを設置する際には、岩手県警察本部、岩手県、市の3者が協議し、自転車のマークに「専用」と標示した規制標識を岩手県警察本部が設置、路面標 示については、道路管理者である岩手県と花巻市が整備した。 (当時、花巻駅西ロロータリー前からセフンイレフンがある交差点(L=150m)まで市道、同交差点からマンション前交差点(L=350m)は主要地方道盛岡和賀(B)線であった。) 整備効果については、市では検証していないが、平成23年7月21日に国土交通省が報道発表した資料によると、「自転車道、自転車レーン、自転車歩行者道内の 自転車の明示のいずれの手法で整備した場合においても、過半数の自転車が、自転車走行空間を通行しており、歩行者及び自動車と自転車の分離が図られ、一定 の効果があった。」との検証結果が示されており、本市においても同様に一定程度の効果はあったものと考えている。 なお、平成31年には、道路構造令の改正により、歩行者・自動車から自転車の通行を分離する必要がある場合には、「自転車通行帯」を設置することが出来ること
29	R5.4.24	市政懇談会	花西	建設部	道路課	自転車専用通行帯設置の 必要性について		今回お話しのあった道路について、歩道の幅は5.5mあるが、植樹帯があることから、実際に自転車や歩行者が通行できる幅は3.6mほどとなっている。沿道には住宅等が密集し、車の出入り口も多くあり、通行に十分な幅員が確保されているとはいっても、通学時間帯には歩行者にぶつかるなどの危険性があると考えられることから、道路管理者としては通行帯が今でも機能しているものと考えている。
30	R5.4.24	市政懇談会	花西	建設部	道路課	自転車専用通行帯に関す る高校生への周知について	花巻南高校ではホームルームで周知をしているとのことであったが、通学時間を見ていると並走や逆走も多く見られ、生徒達に違反をしているという認識がないのではないかと思う。 学校に任せるだけでなく、市としても学校に対して何らかのアクションを起こす必要があるのではないか。	通学する生徒の様子を見ると、通行帯ではなく歩道を走る生徒も多く、指導が上手く伝わっていないと感じている。 このことについては、数年に一度ほど相談が寄せられるため、その都度学校には状況を聞いており、連休明けなどに指導していると伺っている。 しかしながら、違反という話まで伝わっているかということについては把握していなかったため、学校に確認をし、不足であれば、市としても学校に伺って、詳しい考え方や経緯を再確認する場を設けたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨(タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
31	R5.4.24	市政懇談会	花西	建設部	道路課	交差点の塗装について	ここ数年、市内各所の交差点で赤い塗装 をされているが、交差点があるということが はっきり分かっていいと好評である。	市内の十字路の中にはどちらが優先道路か分かりにくい箇所があり、そうした交差点で事故が発生することが多々ある。 そうした中で、市では、花巻警察署に事故がどのように発生しているかを確認し、過去10年間に人身事故が複数回発生しているような交差点を抽出して、赤い塗装をしたところである。 さらに、特に事故件数が多い交差点については、優先道路でない方に電光表示板を設置し、交差点があることを分かりやすくしている。 効果について、数字的なものは継続して様子を見る必要があるが、地域の方々からは明らかに減速する車両が増えているというお話も聞いている。 今後は、塗装をしていない交差点で事故が発生した場合などに、花巻警察署と現場を確認しながら、対応を考えていく。
32	R5.4.24	市政懇談会	花西	地域振興部生涯学習部健康福祉部	地域づくり課新花巻図書館計画では、関係である。	振興センターの整備について	以前に花西振興センターの整備を要望したと思うが、進捗状況はどうなっているか。	【地域振興部長】 花西振興センターの整備については、令和2年度の市政懇談会でも話題となっており、その際には、図書館が移転した後に整備を検討するということで、地域の皆様と相談しながら進めていくと回答をしたところである。まちづくりを進める上で拠点施設は必要だと思うが、現在のところ、図書館をどこに整備するということや、いつ頃整備をするなど具体的なことは決まっていないので、コミュニティの方々や市民の皆様と相談しながら、今後検討を進めていくものと考えている。 【市長】 花西振興センターについては、新花巻図書館の建設が完了した上で、現在の花巻図書館を改修して振興センターにしたいと考えている。新花巻図書館については、建設場所の候補地を花巻病院跡地と花巻駅東側のスポーツ用品店敷地に扱って検討している。 花巻病院診地については、一部解体が終わっていない部分があるが、こちらについては金銭的な問題でもう少し時間がかかるということであった。そこで、市では、解体の完了した部分について分筆をして、その部分だけを先に購入しようと考えているが、花巻病院において分筆の手続きが完了していない状況である。分筆が完了した部分について分筆をして、その部分だけを先に購入しようと考えているが、花巻病院において分筆の手続きが完了していない状況である。分筆が完了した際には、土地の評価をして、地盤調査等も行いながら、購入したいと考えており、時間がかかっているように思われるが、これ以上早く進めることはできない状況であった。また、花巻駅東側のスポーツ用品店敷地については、元々JRの土地であり、現在はJRに対し金額等の具体的な条件を提示していただくようお願いしているところである。新花巻図書館の建設場所が決まっておらず、振興センターの整備もすぐにはできないという状況で大変申し訳なく思うが、文化会館等の施設を優先的に使用するなどして対応していただきたい。
33	R5.4.24	市政懇談会	花西	地域振興部総合傳播報	地域づくり課広報情報課健康づくり課	区長制度について	区長制度について、数年前に高齢化等により対応が難しくなってきているということで、広報の回数を月2回から月1回に変更するなど、数項目の見直しをしたと記憶しているが、進捗状況を伺いたい。	【地域振興部長】 区長制度については、昨年度の他地区での市政懇談会でも話題に上がっており、検討を行っている。 広報については、月1回にする場合、1回当たりの情報量が倍になってしまったり、連報性が失われてしまうということも考えられる。 現在のところは月2回を継続することとしており、回数の変更については今後検討することもあるかとは思うが、現時点では結論を出すに至っていない状況である。 現在のところは月2回を継続することとしており、回数の変更については今後検討することもあるかとは思うが、現時点では結論を出すに至っていない状況である。 【市長】 広報の回数について、市としては月1回にして、もう1回は市のホームページで出すということも考えたが、ホームページを見ないという人も多くいるのが実態である。 花巻市の情報を何で得ているかをアンケートで調査したところ、広報と答えた方が圧倒的に多く、広報の回数を月1回に減らして、もう1回をホームページとした場合に十分なお知らせをしたと言えない状況である。 また、現在では市の広報以外と併せて地区やPTAからのお知らせも配布されているため、広報だけを月1回にしたとしても区長の負担はそんなに減らないのではないかとも思う。 さらに、これまではコロナ禍という中にあって、ワクチンの接種スケジュールなど迅速に情報をお伝えしなければいけないという状況が続いており、こうした状況においては広報の回数を減らすことは難しいと判断したものである。 コロナについては、今後第9波が来ると話している専門家もおり、ワクチンが効かないのではないかという意見もある。第8波の時には国内で最多の死亡者数となっており、岩手県でもこれまで608名の方がなくなったと発表されている。花巻市の死亡者数は発表されていないが、中部保健圏域でも結構な数の死亡者が出たと見込まれる。 医師会の方々からお話を聞くと、ワクチンの接種回数が多いほど重篤化するリスクは抑えられるということも話されており、希望する方にはワクチン接種を進めなければいけない状況である。 こうしたことから、第9波が来た時に情報を早くお届けするためにも、月1回とするのは時期尚早と考えている。
34	R5.4.24	市政懇談会	花西	地域振興部	地域づくり課	振興センターの整備について	振興センターについて、新花巻図書館が 建設された後、今の図書館を解体して振興 センターを新たに建設するということでいい か。	市が考えているのは、必ずしも解体して新たに建設するということではない。 今の建物を長寿命化し、エレベーターをつけるなどのパリアフリー化をするなど、施設機能を高める整備を考えているものである。 新築の場合と比べて、7割ほどの費用で新築に近いものを作ることができるので、そうした形で市の施策において必要な施設については、長寿命化を考えていると ころである。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
35	R5.4.24	市政懇談会	花西	地域振興部生涯学習部	地域づくり課生産学習課	振興センターの整備について	振興センターの建設はかなり前から要望していることである。 集会などは文化会館でもできるが、他の振興センターを見ると、子育て中の家族や若い方々も多く利用している状況である。まちづくりを考える上では、別の場所への建設も考えられないか。	市全体として、公共施設の今後の方針は、公共施設管理基本計画に基づいて、基本的には施設の長寿命化を進めることとしている。 振興センターを今の図書館の移転後の改修ではなく、新たに建てるのは、土地を購入が必要であることと、国から補助金の出る事業ではないことから、金額的に市 の負担が大きなものになってしまうため、大変申し訳ないが別の場所に建設することはできない。 まずは、図書館の建設について、市民の皆様の意向を聞きながら、一生懸命進めていきたい。 また、花西地区には市民の家があるが、耐震基準を満たしておらず休館している。建設設計業者に聞いたところ、市民の家の部材を利用しての長寿命化はできないとのことであった。 市としては、類似の施設をそこに建設するということも検討したいと考えているが、自治公民館として利用する施設を市が整備することはできない。そこを花西地区 全体で振興センターとして使用するということであれば、もう少し早くに実現できる可能性はある。 なお、市民の家については、これまで市が確認しているのは、現在の建物を耐震補強や長寿命化はできないとのことであるが、文化財的建築物についての知見を持つている建築家の方々が全国にいる場合には、そういう方々にもう一度意見を聞いてみるということも考えており、そうした方々から改修が可能との見解が示された場合には、建物の中は変わると思うが、整備についてもう一度検討することを考えている。
36	R5.4.24	市政懇談会	花西	地域振興部総合政策部	地域づくり課広報情報課	市の情報発信について	区長の業務について、自分の町内では、 区長が配布物等を受けた後、副部長にいき、その後班長にいくという形になっており、そうした方々が月2回拘束されるのが大変ではないかと思う。 迅速に情報発信が必要なものについては別な方法での周知があるのではないか。	広報の配布については、私自身も班長を経験し、大変さは理解しており、回数を減らしたいとは思っている。 しかしながら、市の情報をもっと提供してほしいという意見の方が多く、月2回を希望する方が相当数いる現状において、変更することはできないと思っている。 多くの市民が月1回でいいと言うのであれば、回数を減らすことも考えられる。
37	R5.4.24	市政懇談会	花西	建設部生涯学習部	都市政策課生涯学習課	材木町公園と市民の家の整備について	村木町公園には馬面電車もあり、他の公園と比べて利用頻度が多いと思う。 休日には車で来る方も多く、駐車禁止の 場所まで車が停まっていることがある。 先日、雨が降った際に利用者が市民の家 の玄関のところに集まっていたが、東屋の ような形で休める場所として整備してもらえ ないか。	材木町の公園については、芝生を綺麗にするなどいち早く整備を進めてきた。 この整備が非常に評判がよく、他の公園についても同様の整備を進めようとしており、今年度はわかたけ公園を芝生化するための予算をとっている。 駐車場については、場所的にも増設することは考えにくい。近隣に住む方の利用が想定されている公園であることから、できれば車でなく徒歩で来て利用していただきたい。 現状では材木町公園がしっかりと整備されて評判がいいことから、他地区から遊びに来る方もいると思われるが、今後は材木町公園をモデルとして、他の公園も使いやすい公園になるよう整備を進めていきたい。
38	R5.4.24	市政懇談会	花西	建設部	道路課	道路の清掃について	先日一斉清掃が行われたが、消防署横 の南北に走る道路は交通量が多く、道路脇 の清掃が困難である。 花巻市には清掃車がないという話も聞い たことがあるが、無いのであれば県などから借りて清掃することはできないか。	道路の端に砂やごみが溜まっているということについては、市内各所でそのような現象が起きており、降雪時に雪に砂や土が混ざることで、雪が解けた春先に特に気になるものである。 花巻市では、路面清掃車を所有していないため、市内の対応可能な建設業者に依頼して路面清掃をしていただいており、これまでは人が多く集まることが予想される花巻まつり前やお盆前などに作業を依頼していた。 一斉清掃で定期的に道路課に対応いただいておりありがたく思っているが、危険な場合には道路課に連絡をいただければ市で対応する。 一斉清掃で定期的に道路で過りは、市内で一番交通量の多い通りとなっており、ごみや砂が溜まりやすくなっている。過去にも路面清掃を実施したこともあるが、毎年定期的な清掃はできていないので、現地を確認し、必要に応じて対応を進めていく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
39	R5.4.24	市政懇談会	花西	生涯学習部	花巻図書館	市立図書館について	図書館について、10年近く通っているが、 代わり映えがなく、廃れてきているように感 じる。展示や椅子なども変わっておらず、座 るところも減ってきている。 北上の図書館にも通っているが、常時20 人以上が座って本を読んでいる。 新しい図書館は良い図書館になるとは思 うが、今の図書館についても使い勝手のい いように変えてほしい。	めている。 蔵書数や閲覧スペースが狭いことについては、工夫しながら対応しているところである。 椅子については変えていないが、展示の仕方については、入り口すぐのところに新着本を並べるなど、興味を持ってもらえるよう工夫しているほか、子供向けの部 屋についても、絵本や紙芝居の新しいものをできるだけ取り入れるようにしている。
40	R5.4.27	市政懇談会	好地	教育部	こども課	幼保施設の設置について	についてお伺いいたします。	現在、石鳥谷町内には、社会福祉法人石鳥谷町保育協会が運営する石鳥谷保育園、石鳥谷善隣館保育園、八幡保育園、八重畑保育園、新堀保育園の5つの保育所と、定員5人の家庭的保育事業所であるあおぞら保育園の計6つの保育園がある。社会福祉法人石鳥谷町保育協会では、石鳥谷善隣館保育園と石鳥谷保育園の統合を前提とした幼保連携型認定こども園の整備を進めており、定員は幼稚園部分が15人、保育園部分が15人の合計16人の施設を予定している。令和6年4月1日のオープンに向け、令和5年8月から令和6年3月までの期間で現場工事を行う予定としており、事業費の負担については、6月補正予定の事業費も含め、総事業費約6億5千万円に対し、国からの補助金約2億3,000万円、市からの補助金約1億2,000万円、同法人負担約3億円を見込んでいる。周辺の整備については、石鳥谷第1行政区(好地)を対象に令和4年6月29日に開催した「園舎建設計画説明会」において、地域の方から「歩道設置」の要望があったことを受け、園舎建設予定地南側に接する市道塚根線の歩道を整備するとした場合に用地協力が得られるか、地権者への聞き取り調査を行ったところ、協力を得ることが難しい状況であった。このため、歩行者の安全確保策の代替策として、同施設南側の市道塚根線に幅90センチの歩行者通行帯(グリーンベルト)を設置することとしており、園舎工事着手前までには整備を完てしたいと考えている。このことについては、石鳥谷1区行政区長、同町内会長、コミュニティ会長及び同事務局長に対し説明をし、ご理解をいただいたところである。また、令和4年度において、市から公安委員会(花巻警察署)に対し、当該路線の安全を確保する観点から、車両の最高速度規制を30キロとする要望をしたところ「交通状況等を調査の上検討する」との回答を得ており、引き続き実現に向けた要望を行っていく。
41	R5.4.27	市政懇談会	好地	教育部	こども課	幼保施設の設置後について	幼保連携型認定こども園が来年4月に開園した後は、現在の保育園は閉園するという捉え方でよいか。	石鳥谷保育園と善隣館保育園は閉園し、新しく統合して開園するものであると何っている。
42	R5.4.27	市政懇談会	好地	教育部	こども課	幼保施設の設置後の送迎 について	八重畑地区や新堀地区、八幡地区の 方々はスクールバスのようなもので送迎す ることになるのか。	石鳥谷保育園と善隣館保育園が統合するもので、八重畑保育園、新堀保育園、八幡保育園はそのまま運営していくと伺っている。 それらの地域から通う方は、基本的には保護者が送迎することだと理解している。
43	R5.4.27	市政懇談会	好地	教育部	こども課	幼保施設における駐車場等 の確保について	送迎の車の乗降場所や、職員駐車場は 確保しているか。	石鳥谷保育協会の設計になるが、職員駐車場については、基本的には敷地内に確保すると思われるが、不足する場合は近隣用地を利用するものと思料する。 保護者の送迎車両は一方通行にして、交互にならないよう計画していると伺っている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
44	R5.4.27	市政懇談会	好地	生涯学習部	スポーツ振興	石鳥谷ふれあい運動公園 の整備について	する。	石鳥谷ふれあい運動公園を主に使い、多くの競技を主催している岩手県ソフトボール協会及び花巻市ソフトボール協会に聞いたところ、グラウンドが乾燥している時に強風が吹いて砂が舞上がり、競技の中断を余儀なくされることがあるとのことで、特に5月頃が多いとのことである。各協会から対策について具体的に聞いたが、防風林の設置については、防風林に近い箇所はある程度砂の舞い上がりを防げるものの広大な敷地の場合には効果が薄いこと、樹木の成長に時間がかかること、針菜樹においても葉や枝が落ち周辺に迷惑をかけるおそれがあることなど課題があるため、まずはグラウンドへの散水をこれまでよりも多く行って、砂が飛ばないようにすることとし、指定管理者である花巻市体育協会と協議している。将来的には、現在多目的グラウンドとして位置づけられているためグラウンド全面が土となっているが、ソフトボールに特化したグラウンドとすることも検討し、外野の部分や通路の部分、競技に使用とない部分などについては芝生化して土の部分を減らすことや、一部人工芝化することなどについて関係協会や利用者の意見を聞きながら検討を進めていきたいと考えている。
45	R5.4.27	市政懇談会	好地	生涯学習部	スポーツ振興	石鳥谷ふれあい運動公園 の整備について	②更衣室やシャワ一室の設置について 今後も多くの団体が、大会や練習会場と して利用されることと思われるが、更衣室や シャワーの設置など利用者の利便性を考慮 した整備の考えはないか。	
46	R5.4.27	市政懇談会	好地	生涯学習部		石鳥谷ふれあい運動公園 の整備について	③駐車場の整備について 十分な広さの駐車場が備わっているが、 今後整備を拡充する計画はあるか。	駐車場は、大型車50台、普通車700台が駐車できる広さを有しており、これまでも数多くの大規模な大会の開催に対応してきており、現時点においては十分であると考えており、拡充する計画はない。
47	R5.4.27	市政懇談会	好地	生涯学習部		石鳥谷ふれあい運動公園 における強風への恒久的な 対策について	今年は特に風が強く、「ゴミのボイ捨て禁止」看板は1日で風で飛ばされてしまい、本日補強して立ててきた。それだけ風の強い場所である。水を撒いても暗渠排水のためにすぐ乾いてしまうので、恒久的な対策をお願いしたい。	強風で看板が飛ばされたことは、市に連絡いただければ現地を確認し、対応する。 恒久的な対策となると、ソフトボールに特化したグラウンドとして、競技に使用しない部分などについては芝生化して土の部分を減らすこと等いろいろ考え方はあるが、実際に使用、競技される関係協会や利用者の意見を聞きながら検討を進めていきたいと考えている。
48	R5.4.27	市政懇談会	好地	生涯学習部	スポーツ振興	石鳥谷ふれあい運動公園 の整備について	更衣室やシャワーの整備について、去年の男子ソフトボールの大会で、外で着替えている選手を見たが、今の時代にあってないと感じた。 駐車場も砂利道でロープで区切っているが、舗装して白線で区切れば砂の舞い上がりも防げるのではないか。 また、トイレについて、昨年の大会の際に、中央の道路の脇に簡易トイレが設置されていたが、自分だったら恥ずかしくて使えないと思った。簡易トイレの設置場所も変えたほうがいいと思う。	確かに更衣室はあった方がいいと思うが、現在のトイレは簡易水洗や未水洗のものもあり、設置場所も含めて協会と話をしてどこを先に整備していくか考えたい。 駐車場の舗装も予算や財政面も考慮しながら、実際に運営されるソフトボール協会の意見も聞きながら対応していきたいと考えている。 (市長) トイレの排水、下水道が通っていないと合併浄化槽を設置することになるが、不特定多数が利用するトイレは、国の基準で数千万以上の費用がかかる大きいもの を整備しなければならず、大変な作業になる。 グラウンドの芝生化についても、人工芝で整備する場合、億単位の費用が必要で、手入れが比較的容易な天然の芝で整備した場合はどれだけかかるかということ もあるので、トイレの整備も含めて、ソフトボール協会がどう考えるか話し合いながら検討していく必要があると思う。 防風林についても、市から協会に何度も話してるが、葉っぱが落ちて困るから駄目だという話を聞いているところで、風の強いことについては我々も心配している。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨(タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
49	R5.4.27	市政懇談会	好地	生涯学習部	スポーツ振興	石鳥谷ふれあい運動公園 周辺の環境整備について	石鳥谷ふれあい運動公園の周辺は、最近ウォーキングやジョギングのコースになっているので、防風林の整備が難しいというのであれば、ちょっと適目に林を作ったり、休憩できる環境整備をお願いしたい。	防風林を作ることについて、やはり利用者の方々のご意見が重要と考えているので、そこについてはご理解いただきたい。
50	R5.4.27	市政懇談会	好地	消防本部建設部	花巻北消防署道路課	消防活動困難区域の解消について	石鳥谷駅前地区には、消防車両や救急 車両など進入できないような消防活動困難 性地域がある。この地域内には空き家もあ るが、このような地域について道路整備等 の考えがないか伺いたい。	(消防長) 平成28年12月の新潟県糸魚川市で発生した147棟の建物が焼失した大規模な市街地火災を踏まえて、国からの通知により本市市街地の構造分析をしたところ、木造建築物が密集するなど大規模な火災に繋がる危険性が高いといわれる地域が55箇所あった。この地域の特徴は「①木造建物が密集している。」「②道路が狭く、大型消防車両の進入が困難である。」「③通常の消防活動で行われる建物の四方向への包囲を行うことが困難である。」というものであり、こうした場所を消防活動困難性地域としている。 消防活動困難性地域には、出動する消防ボンブ自動車の増隊や通常の消防団活動エリアを超えて複数の消防団で対応していただくなど、消防体制を強化する出動計画を定めている。さらに、水利が不足する場合には、生コンミキサー車に水を汲んで供給してもらうということで、3事業所と協定を結んでいる。また、地域の自主防災訓練等を通して火災予防対策、初期消火活動を充実強化するよう指導に取り組んで参りたいと考えている。 (道路課長) 生活道路の整備については、各地域から提出された土木施設整備要望の中から緊急性や必要性を考慮し、市内全体を見据えて予算の範囲内で事業を実施している。現在、消防活動困難性地域解消を目的とした道路整備計画は持っていないが、例えば道路拡幅整備を行う場合においては、「現道の道路幅員が狭く、すれ違いが困難で緊急車両の通行に支障があるかりなど、現地の状況も考慮しながら要望された路線の中から新規事業化する路線を選定している。 道路の拡幅整備を行う際は、用地買収や家屋移転が必要となる場合が多く、沿線住民や土地所有者の協力が非常に重要となることから、地域での合意形成を図った上で土木施設整備要望の提出をお願いしたい。
51	R5.4.27	市政懇談会	好地	健康福祉部	地域福祉課	子育て支援について	花巻市における子育でに関する取り組み について伺う。 ①児童手当の所得制限の撤廃等について	現在、児童手当の支給対象は、中学校卒業までの児童を養育している方となっており、その支給額は、3歳未満の児童は一律月額15,000円、3歳以上小学校修了前の児童は月額10,000円(第3子以降月額15,000円)、中学生は一律月額10,000円となっている。また、児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の方に対しては特例給付として児童1人あたり月額一律5,000円を支給している。この、一律5,000円の特例給付の支給となる方の収入の目安として、例えば、国が示す一般的なケースである両親と子供2人の4人家族で扶養親族が母、子2人の計3人の方の場合で、年収で約960万円となっている。また、令和4年6月分の児童手当から、児童を養育している方の所得が所得上限限度額以上の場合、児童手当は支給されないこととなった。児童手当が支給されない方の収入の目安として、扶養親族が3人の方の場合で、年収で約1,200万円となっている。政府は「異次元の少子化対策」の実現に向け、岸田首相が議長を務める「ことも未来戦略会議」において児童手当は所得制限を撤廃するとともに、児童手当の支給期間を高校卒業まで延長すること、さらに多子世帯に対する手当額も見直しを検討する、としている。児童手当は国の制度でありますことから、国の動向に注視しつつ、制度の改正があった場合には必要な対応を行っていく。
52	R5.4.27	市政懇談会	好地	教育部	こども課	子育て支援について	②保育施設の副食費負担軽減等について	市ではこれまで、国の保育料無償化(対象は3歳児以上及び0~2歳児の住民税非課税世帯)の対象とならない子育て世帯に対する経済的負担軽減策として、第3子以降の園児の保育料や副食費に対する支援を行ってきたほか、3歳児未満の園児の保育料を一定額引き下げるなど、市独自の支援策に取り組んできた。令和5年度は、新たに、3歳児未満で第2子以降の子どもを養育する在宅育児世帯育児児未賞性を除く)への経済的支援を実施するほか、第3子以降の園児に要する副食費について、令和4年度まで所得に応じて設定していた・補助要件を撤廃し、第3子以降の園児に要する副食費の全額を市独自に支援するなど、子育て支援策の拡充に取り組んでいる。なお、住民税非課税世帯の副食費については、国の制度により徴収が免除となっている。また、市では全国市長会および岩手県市長会を通じ、義務教育の給食費の完全無償化と併せ、幼児教育・保育の無償化の対象となっていない0歳~2歳の園児すべてを無償化の対象とするとともに、3歳以上児の副食費を無償化することについても国に要望している。 (参考) 昨年度から引き続いている原油価格・物価高騰対策として、その影響を受けている保育施設の負担を軽減するため、光熱費および給食費を支援する予算を6月議会に提業する予定である。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
53	R5.4.27	市政懇談会	好地	教育部	こども課	学童クラブへの支援につい て	子供たちが育つ、食べるということに関して市からの援助は非常にありがたいことだと思っているが、学童クラブへの助成等、市で検討しているか。	学童クラブに確認したところ、おやつについてはあまり負担になっていないとのことであり、その部分についての支援は考えていないが、光熱費が例年より増えているとから、そちらの支援を検討している。なお、昨年度においては、若干ではあるが、各学童クラブに対し、物価高騰に対する支援を行っている。学童費そのものへの支援についても、現時点では行っていないが、子育て対策の一環として検討するメニューと考えるが、子育てのどの部分を市として支援していくのか、今後も広く検討していく。市内小中学校の給食は市で作っているが、物価高騰の影響を受けて1人につき10円程度上がる見込みである。値上がり分は保護者に転嫁せず、市で負担することで調整している。
54	R5.4.27	市政懇談会	好地	教育部財務合政策部地域振興部	こども課 財政報情報課 定住推進課	市の取り組みの周知について	子育て支援について、配布資料のパンフレットを見ると花巻市は素晴らしいことをやっていると思ったが、近隣市町村と比べて花巻はどの程度なのか。パンフレットの内容をどのように周知していくのか。結婚された若夫婦に郵送で案内したり、駅などの人目につく場所に置くなど、広報の仕方を工夫して周知していただきたい。	今回配布したパンフレットの内容は、今後市の広報やホームページ等で広くお知らせしていきたいと考えている。 (市長) 近隣市と比べて遜色は無いと思う。先日前北上市長が退任挨拶で、近隣に追い付いていくのが北上市の方針だと話されており、我々の方が先行していた経緯がある。北上市はキオクシア関連等にお金を使っていたため、子育て支援等の面で花巻市に追い付いてくるのは大変苦労されたことは間違いない。 地方交付税は、市の面積や人口を基に市政運営費用を総務省が計算し、市税の金額と比べて不足する分を交付されるものであり、北上市は新聞報道にあったと
55	R5.4.27	市政懇談会	好地	生涯学習部	新花巻図書館計画室	新花巻図書館について	新花巻図書館の建設場所が駅の東口と 花巻病院跡地の2点に絞られているようだ が、決まらないのであれば市民投票や、そ ういった形で決めてはどうか。	現在の花巻図書館を移転しようということで、花巻市中央図書館という位置づけで検討しているところである。花巻駅の東口と総合花巻病院跡地のほか候補地が6か所あり、今まで市民の皆様、市議会議員の皆様にも説明した中で、基本計画という具体的な図書館をつくる計画を作る試案を作成し、その検討会議の中でこの2か所に終られ、昨年の冬に市民説明会をしてきたところである。 駅の東口については、現在スポーツ用品店がある場所だが、そこはJR東日本の所有地であり、土地を買収しなければならず、JR東日本からは、市民の意向が固まった段階で土地の売買等の協議に応じるという話をいただいていたため、その前提として市民の皆様に説明をしてきたところである。市内を校の高校、看護学校の若い方々や子育で世代の方々からは、「駅に近い方が良い」、「スポーツ用品店の方が良い」という意見が多かった。一方で、「総合花巻病院跡地の方が良い」という意見もあり、この状況をJR東日本に伝えて土地の売買について、JR東日本の条件提示を待っているところである。その条件によって市で検討できる内容であれば、アンケートを取るのではなく、経費の比較や建設イメージの比較等を市民の皆様にお示しして説明し、市民の皆様の合意を形成していきたいと考えている。